

第 7 章 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

7.1 大気汚染

7.2 騒音・振動

7.3 水質汚濁

7.4 土壌汚染

7.5 地盤

7.6 水循環

7.7 生物・生態系

7.8 景観

7.9 史跡・文化財

7.10 廃棄物

7.1 大氣污染

第7章 境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価

7.1 大気汚染

7.1.1 現況調査

(1) 調査事項及び選定理由

工事の施行中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行、並びに工事の完了後における自動車の走行及び換気所の供用に伴い発生する排出ガスによる大気質への影響が考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア. 大気質の状況
- イ. 気象の状況（風向・風速）
- ウ. 地形及び地物の状況
- エ. 土地利用の状況
- オ. 発生源の状況
- カ. 自動車交通量等の状況
- キ. 法令による基準等

(2) 調査地域

既存資料調査の調査地域は、千代田区、中央区のうち計画道路及び工事用車両の主な搬入・搬出経路周辺地域を対象としました。

また、現地調査の調査地域は、自動車の走行による排出ガスが大気質に直接的に影響を与えると予想される範囲が一般的に道路端から概ね 100～150m の範囲と考えられることから、計画道路端から 150m 程度の範囲としました。

(3) 調査手法

ア. 大気質の状況

a. 既存資料調査

既存資料調査は、東京都が管理している大気汚染常時監視測定局のうち、計画道路に最も近い一般環境大気測定局（以下「一般局」といいます。）である千代田区神田司町局及び中央区晴海局、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」といいます。）である日比谷交差点局及び永代通り新川局の測定結果を整理しました。

これらの測定項目及び測定局の位置を、表 7.1-1 及び図 7.1-1 に示します。

表 7.1-1 大気汚染の測定局と測定項目

区 分	図中 番号	測定局名	所在地	設置者	用途 地域	測定項目					
						二酸化窒素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
一般局	1	千代田区 神田司町	千代田区神田 司町 2-2	東京都	商業 地域	○	○	○		○	○
	2	中央区晴海	中央区晴海 3-6-1	東京都	準工業 地域	○	○	○		○	○
自排局	3	日比谷交差点	千代田区日比谷 公園 1-6	東京都	第 1 種 住居地域	○	○		○		○
	4	永代通り新川	中央区新川 1-3-1	東京都	商業 地域	○	○				○

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告（平成 29 年度年報）」（平成 30 年 12 月 東京都環境局）



図 7.1-1 大気測定局位置図

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告 (平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

b. 現地調査

① 調査地点及び調査期間

調査地点は、周辺の土地利用状況などから、計画道路周辺を代表する地点として、一般環境 1 地点、道路沿道 1 地点の計 2 地点を設定しました。

調査期間は平成 30 年の冬季から秋季の四季について、各 7 日間としました。

調査地点の位置を表 7.1-2 及び図 7.1-2 に、調査期間を表 7.1-3 に示します。

表 7.1-2 現地調査地点

調査項目	区分	図中番号	調査地点
大気質の状況 ・二酸化窒素 (NO ₂) ・浮遊粒子状物質 (SPM)	一般環境	1	堀留児童公園
	道路沿道	2	常盤橋営業管理所

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-2 の図中番号と対応しています。

表 7.1-3 現地調査期間

季節	調査期間						
冬季	平成 30 年	2 月	3 日	(土) ~	2 月	9 日	(金)
春季	平成 30 年	4 月	13 日	(金) ~	4 月	19 日	(木)
夏季	平成 30 年	7 月	31 日	(火) ~	8 月	6 日	(月)
秋季	平成 30 年	10 月	23 日	(火) ~	10 月	29 日	(月)

② 調査方法

大気質の調査方法は、「大気の汚染に係る環境基準について」（平成 8 年 環境省告示第 73 号）及び「二酸化窒素に係る環境基準について」（平成 8 年 環境省告示第 74 号）及び「東京都環境影響評価技術指針」（平成 26 年 3 月）に定める調査方法に準拠しました。

調査項目は、一般環境大気調査地点及び道路沿道大気調査地点のいずれにおいても、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) としました。

大気質の調査方法を表 7.1-4 に示します。

表 7.1-4 大気質の調査方法

項目	調査方法	観測高さ
二酸化窒素 (NO ₂)	オゾンを用いる化学発光法	地上 1.5m
浮遊粒子状物質 (SPM)	ベータ線吸収法	地上 3.0m

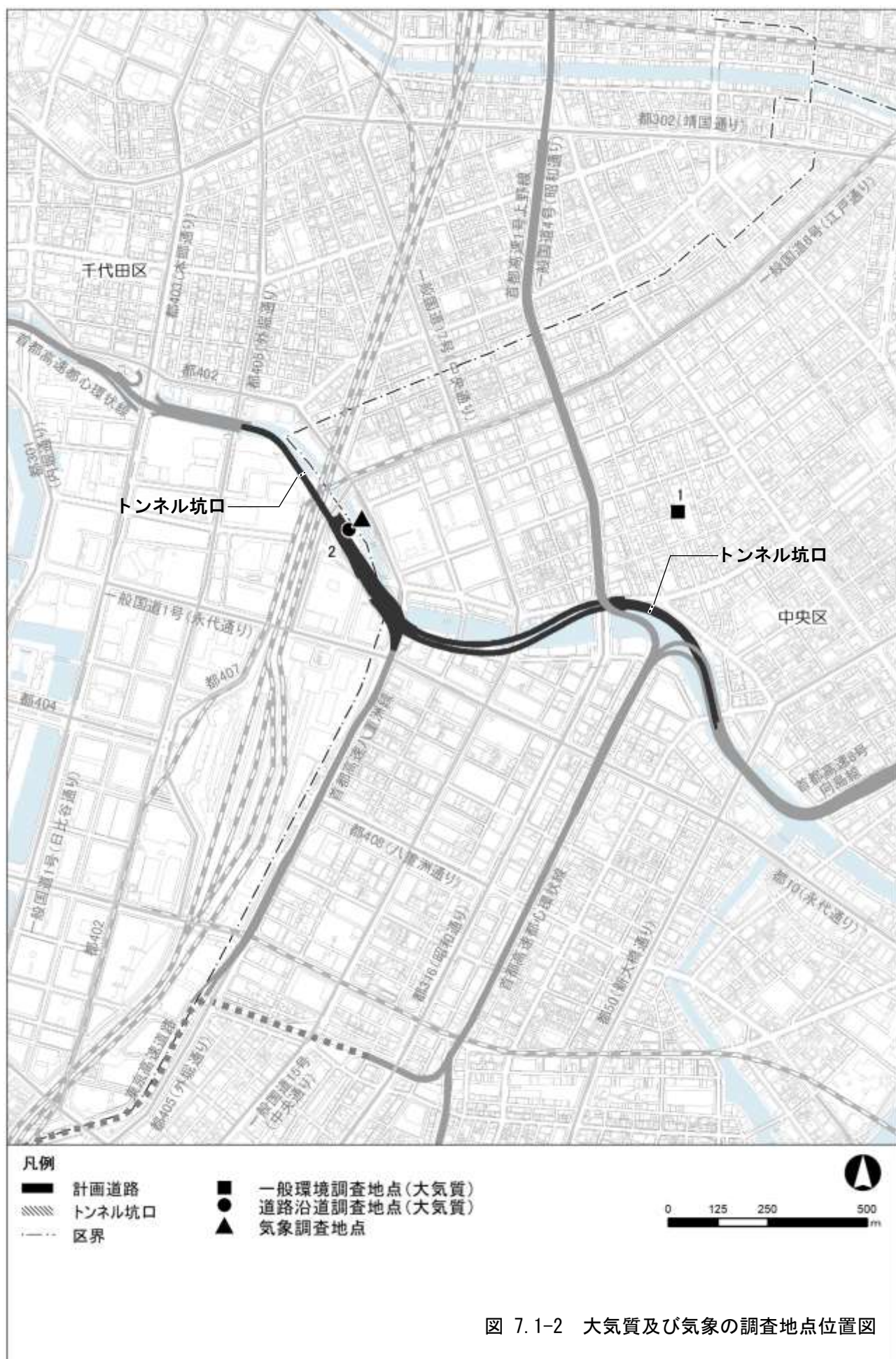


図 7.1-2 大気質及び気象の調査地点位置図

イ. 気象の状況

a. 既存資料調査

東京管区気象台及び中央区晴海測定局の平成 29 年度の測定結果を整理しました。東京管区気象台及び中央区晴海測定局の位置を図 7.1-3 に示します。

b. 現地調査

① 調査地点及び調査期間

調査地点は、表 7.1-5 及び図 7.1-2 に示した地点としました。調査期間は、大気質と同期間としました。

表 7.1-5 調査地点

調査項目	図中番号	調査地点
気象の状況 ・風向 ・風速	2	常盤橋営業管理所

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-2 の図中番号と対応しています。

② 調査方法

気象の調査方法は、「地上気象観測指針」（平成 14 年 3 月 気象庁）及び「東京都環境影響評価技術指針」（平成 26 年 3 月）に準拠しました。

気象の調査方法は表 7.1-6 に示すとおりです。

表 7.1-6 気象の調査方法

項目	調査方法	観測単位	観測高さ
風向	制御シンクロ式	正時前 10 分間平均値	約 地上 16m
風速	光パルス式		

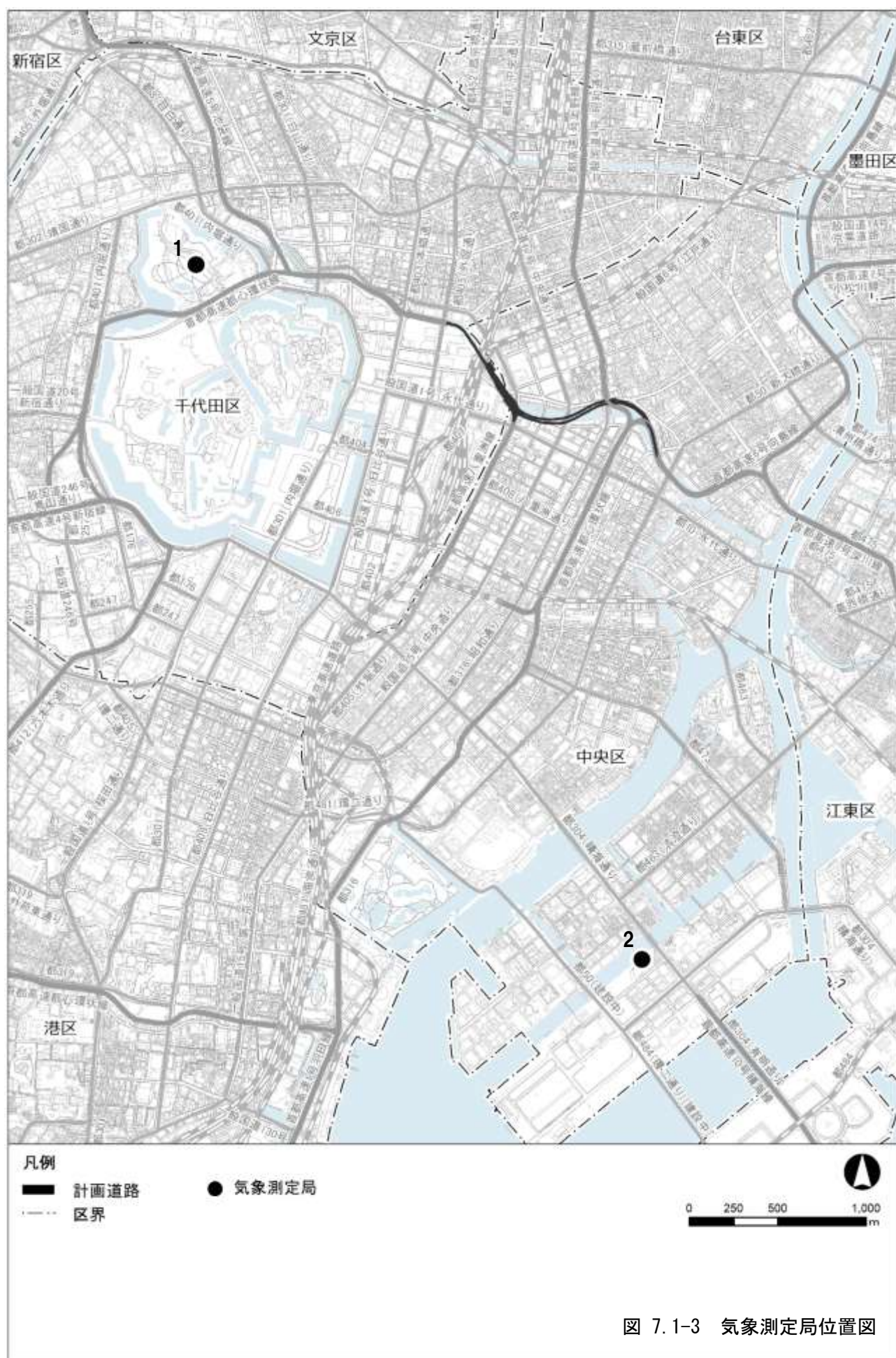


図 7.1-3 気象測定局位置図

ウ．地形及び地物の状況

「地形分類図 東京西北・西南・東北・東南部」（平成 11 年 10 月 東京都）等の既存資料の収集・整理を行いました。

エ．土地利用の状況

既存資料調査より、「都市計画法」第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づく用途地域の指定の状況及び計画道路周辺における主な公共施設等の所在状況を整理するとともに、現地踏査より現地状況（平成 31 年 3 月時点）を確認しました。

オ．発生源の状況

「平成 28 年度土地利用現況（区部）」等の既存資料の収集・整理を行いました。

カ．自動車交通量等の状況

a．既存資料調査

「平成 27 年度道路交通センサスについて」（東京都建設局）の既存資料の収集・整理を行いました。

b．現地調査

① 調査地点及び調査日時

調査地点は、表 7.1-7 及び図 7.1-4 に示す 3 地点としました。

調査日時は、表 7.1-8 に示すとおりとし、24 時間連続測定を行いました。

表 7.1-7 現地調査地点

調査項目	図中番号	調査地点
①自動車交通量等の状況 ・交通量 ・平均走行速度	1	都道 402 号の歩道
	2	特別区道中第 6 号線の歩道
	3	特別区道中第 8 号線の歩道

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-4 の図中番号と対応しています。

表 7.1-8 現地調査期間

調査期間
平成 30 年 11 月 20 日（火）11:00～11 月 21 日（水）11:00（24 時間）

② 調査方法

自動車交通量の調査方法は、「道路交通センサス（一般交通量調査）」及び「東京都環境影響評価技術指針」（平成 26 年 3 月）に準拠しました。

自動車交通量については、表 7.1-9 に示す車種分類に基づき、ハンドカウンターを用いて方向別、時刻別に観測しました。

平均走行速度については、測定時間内の走行状態を代表する車両を上下方向別に各 10 台程度選び、その走行速度を一定区間の通過時間（ストップウォッチで計測）から求め、上下方向それぞれの平均値を算出しました。

表 7.1-9 車種分類

区分	乗用車類	貨物車両
大型車	バス	普通貨物車、特種（殊）車
小型車	軽乗用車、乗用車	軽貨物車、小型貨物車、貨客車

キ．法令による基準等

「環境基本法」（平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号）、「大気汚染防止法」（昭和 43 年 6 月 10 日法律第 97 号）、「環境確保条例」（平成 12 年 12 月 22 日東京都条例第 215 号）等を整理しました。

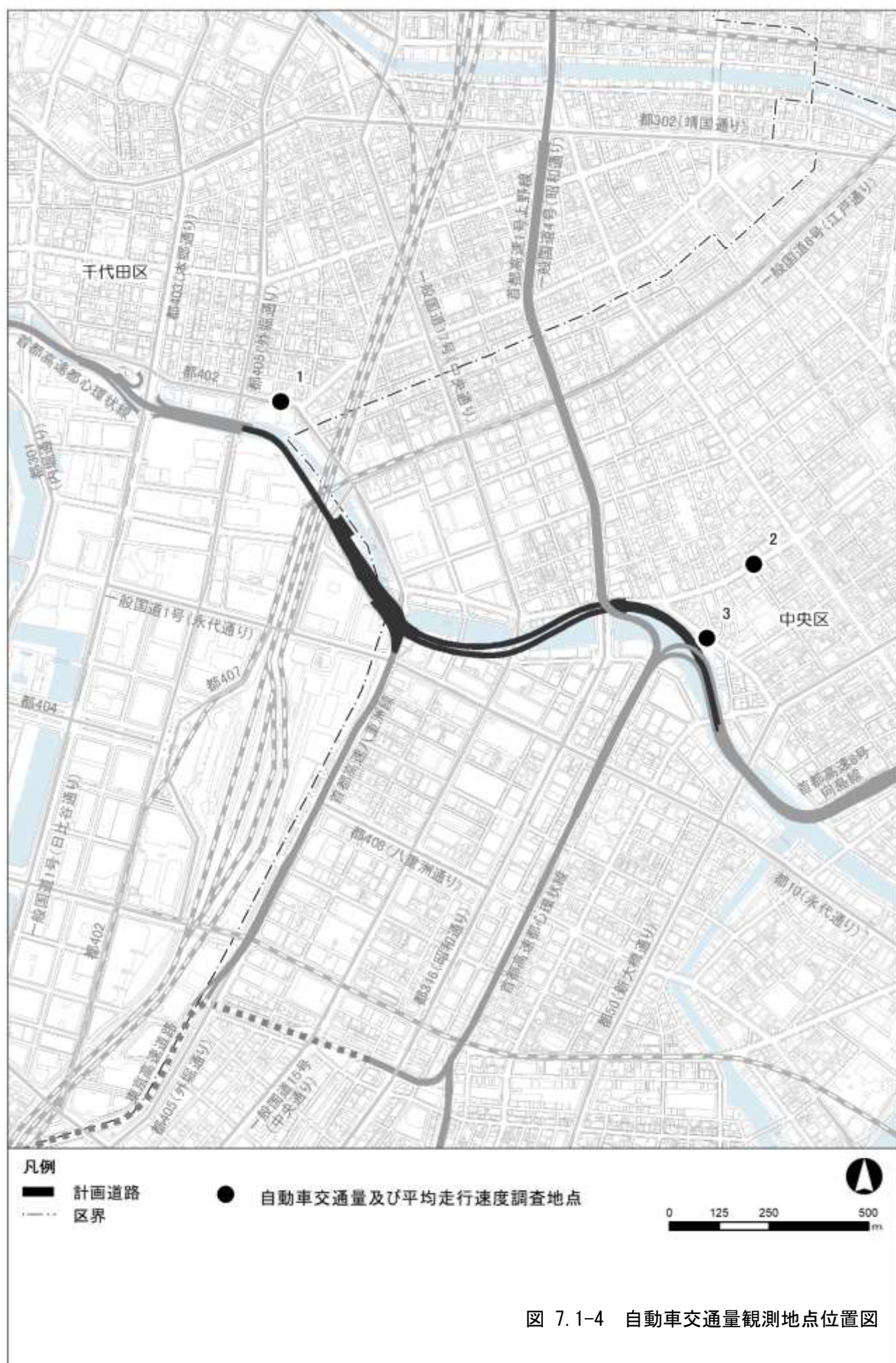


図 7.1-4 自動車交通量観測地点位置図

(4) 調査結果

ア. 大気質の状況

a. 既存資料調査

① 二酸化窒素 (NO₂)

東京都における平成 29 年度の二酸化窒素 (NO₂) の測定結果を表 7.1-10 に示します。

二酸化窒素 (NO₂) の測定結果は、日平均値の年間 98% 値で 0.043~0.051ppm となっており、いずれの測定局でも環境基準を達成しています。

表 7.1-10 東京都測定局における二酸化窒素 (NO₂) 測定結果(平成 29 年度)

単位：ppm

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 達成状況 ○：達 成 ×：非達成	環境基準
一般局	1	千代田区神田司町	0.021	0.043	○	1 時間値の 1 日 平 均 値 が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内または それ以下である こと。
	2	中央区晴海	0.022	0.051	○	
自排局	3	日比谷交差点	0.027	0.047	○	
	4	永代通り新川	0.028	0.049	○	

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告 (平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

② 浮遊粒子状物質 (SPM)

東京都における平成 29 年度の浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果を表 7.1-11 に示します。

浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果は、日平均値の 2% 除外値で 0.040~0.046 mg/m³ であり、いずれの測定局でも環境基準を達成しています。

表 7.1-11 東京都測定局における浮遊粒子状物質 (SPM) 測定結果(平成 29 年度)

単位：mg/m³

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況 ○：達 成 ×：非達成	環境基準
一般局	1	千代田区神田司町	0.017	0.040	○	1 時間値の 1 日 平均値が 0.10 mg /m ³ 以下であり、 かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下で あること。
	2	中央区晴海	0.018	0.043	○	
自排局	3	日比谷交差点	0.019	0.042	○	
	4	永代通り新川	0.020	0.046	○	

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告 (平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

③ 二酸化硫黄 (SO₂)

東京都における平成 29 年度の二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果を表 7.1-12 に示します。

二酸化硫黄の測定結果は、日平均値の 2%除外値で 0.004~0.008ppm であり、いずれの測定局でも環境基準を達成しています。

表 7.1-12 東京都設置局における二酸化硫黄測定結果(平成 29 年度)

単位：ppm

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	環境基準
					○：達 成 ×：非達成	
一般局	1	千代田区 神田司町	0.001	0.004	○	1 時間値の日平均 値が 0.04ppm 以 下であり、かつ、 1 時 間 値 が 0.1ppm 以下であ ること。
	2	中央区晴海	0.003	0.008	○	

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告 (平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

④ 一酸化炭素 (CO)

東京都における平成 29 年度の一酸化炭素 (CO) の測定結果を表 7.1-13 に示します。

一酸化炭素の測定結果は、日平均値の 2%除外値で 0.6ppm であり、環境基準を達成しています。

表 7.1-13 東京都設置局における一酸化炭素測定結果(平成 29 年度)

単位：ppm

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 達成状況	環境基準
					○：達 成 ×：非達成	
自排局	3	日比谷交差点	0.3	0.6	○	1 時間値の日平均 値が 10ppm 以下 であり、かつ、1 時 間値の 8 時間平 均値が 20ppm 以 下であること。

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告 (平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

⑤ 光化学オキシダント (Ox)

東京都における平成 29 年度の光化学オキシダント (Ox) の測定結果を表 7.1-14 に示します。

光化学オキシダントの測定結果は、1 時間値の最高値で 0.134～0.152ppm であり、いずれの測定局でも環境基準を達成していません。

表 7.1-14 東京都設置局における光化学オキシダント測定結果(平成 29 年度)

単位：ppm

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	1 時間値の 最高値	環境基準 達成状況	環境基準
					○：達 成 ×：非達成	
一般局	1	千代田区 神田司町	0.027	0.152	×	1 時 間 値 が 0.06ppm 以下であ ること。
	2	中央区晴海	0.027	0.134	×	

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

⑥ 微小粒子状物質 (PM2.5)

東京都における平成 29 年度の微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果を表 7.1-15 に示します。

微小粒子状物質の測定結果は、年平均値で 13.7～15.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の 98%値で 33.9～36.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、千代田区神田司町及び永代通り新川において環境基準を達成していません。

表 7.1-15 東京都設置局における微小粒子状物質測定結果(平成 29 年度)

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

区 分	図中 番号	測定局	年平均値	環境基準 達成状況	日平均値の 98%値	環境基準 達成状況	環境基準
				○：達 成 ×：非達成		○：達 成 ×：非達成	
一般局	1	千代田区 神田司町	15.1	×	36.3	×	1 年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で あり、かつ、1 日 平 均 値 が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で あること。
	2	中央区晴海	13.7	○	33.9	○	
自排局	3	日比谷交差点	13.9	○	34.1	○	
	4	永代通り新川	15.0	○	35.8	×	

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-1 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染常時測定局測定結果報告(平成 29 年度年報)」(平成 30 年 12 月 東京都環境局)

b. 現地調査

① 二酸化窒素 (NO₂)

現地調査における二酸化窒素 (NO₂) の調査結果を表 7.1-16 に示します。

二酸化窒素 (NO₂) については、一般環境調査地点の期間平均値(四季)は 0.017ppm でした。道路沿道調査地点の期間平均値(四季)は 0.026ppm でした。

一般環境、道路沿道ともに、冬季及び夏季において二酸化窒素 (NO₂) の濃度が高くなる傾向が見られました。

表 7.1-16 二酸化窒素 (NO₂) の調査結果

単位：ppm

図中 番号	調査地点		冬季	春季	夏季	秋季	四季
1	一般環境 (堀留児童公園)	期間平均値	0.020	0.015	0.019	0.015	0.017
		日平均値の 最高値	0.047	0.046	0.044	0.035	0.047
2	道路沿道 (常盤橋営業管理所)	期間平均値	0.029	0.021	0.029	0.025	0.026
		日平均値の 最高値	0.056	0.051	0.063	0.053	0.063

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-2 の図中番号と対応しています。

② 浮遊粒子状物質 (SPM)

現地調査における浮遊粒子状物質 (SPM) の調査結果を表 7.1-17 に示します。

浮遊粒子状物質 (SPM) については、一般環境調査地点の期間平均値(四季)は 0.021mg/m³ でした。道路沿道調査地点の期間平均値(四季)は 0.023mg/m³ でした。

一般環境、道路沿道ともに、夏季において浮遊粒子状物質 (SPM) の濃度が高くなる傾向を確認しました。

表 7.1-17 浮遊粒子状物質 (SPM) の調査結果

単位：mg/m³

図中 番号	調査地点		冬季	春季	夏季	秋季	四季
1	一般環境 (堀留児童公園)	期間平均値	0.013	0.024	0.027	0.019	0.021
		日平均値の 最高値	0.046	0.064	0.064	0.068	0.068
2	道路沿道 (常盤橋営業管理所)	期間平均値	0.013	0.021	0.037	0.023	0.023
		日平均値の 最高値	0.066	0.059	0.070	0.053	0.070

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-2 の図中番号と対応しています。

イ. 気象の状況

ア. 既存資料調査

① 東京管区気象台

東京管区気象台における月別の気象観測結果を表 7.1-18 及び図 7.1-5～図 7.1-8 に、風配図を図 7.1-9 に示します。

風向は、4月から7月、9月にかけて南寄りの風、8月、10月から3月にかけて北北西寄りの風が卓越しています。平均気温は4.7～27.3℃、降水量は15.0～531.5mm、平均風速は2.4～3.4m/sの範囲内です。

表 7.1-18 気象観測結果（平成 29 年度 東京管区気象台）

図中 番号	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	項目													
1	気温 (℃)	平均	14.7	20.0	22.0	27.3	26.4	22.8	16.8	11.9	6.6	4.7	5.4	11.5
		最高	19.9	25.1	26.4	31.8	30.4	26.8	20.1	16.6	11.1	9.4	10.1	16.9
		最低	10.2	16.0	18.5	24.0	23.4	19.5	14.2	7.9	2.7	0.6	1.3	6.5
	降水量(mm)		122.0	49.0	106.5	81.0	141.5	209.5	531.5	47.0	15.0	48.5	20.0	220.0
	平均風速(m/s)		3.4	3.0	3.1	3.1	2.6	2.7	2.7	2.4	2.5	2.6	2.6	3.0
	最多風向		南	南	南	南	東北東	南	北北西	北北西	北西	北北西	北北西	北北西
	日照時間(h)		198.8	216.9	158.8	189.1	83.7	124.4	94.7	162.7	211.1	206.1	167.3	198.0
	全天日射量		17.7	19.4	17.4	18.0	12.0	12.4	8.2	9.6	9.6	10.3	12.2	14.4
	雲量		6.9	7.3	8.4	7.5	9.2	8.4	8.1	6.1	3.9	3.9	5.8	5.6

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-3 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「気象統計情報」(気象庁ホームページ)

② 中央区晴海測定局

中央区晴海測定局における月別の気象観測結果を表 7.1-19、図 7.1-5 及び図 7.1-7 に、風配図を図 7.1-10 に示します。

風向は、4月から6月、3月にかけて南東寄りの風、7月から11月、2月にかけて北北東寄りの風、12月から1月にかけて西寄りの風が卓越しています。平均気温は5.5～27.5℃、平均風速は0.7～1.7m/sの範囲内です。

表 7.1-19 気象観測結果（平成 29 年度 中央区晴海測定局）

図中 番号	月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	項目													
2	気温 (℃)	平均	18.0	21.7	25.5	27.5	25.7	21.4	15.5	10.5	7.1	5.5	9.0	13.4
		最高	20.3	22.7	27.9	28.1	27.3	23.7	17.8	13.3	8.1	6.4	11.9	16.1
		最低	15.2	20.5	22.7	26.7	23.7	18.0	13.4	8.3	5.9	5.2	6.6	11.9
	平均風速(m/s)		1.1	0.8	0.7	0.7	0.8	0.9	1.4	1.3	1.7	1.5	1.5	1.4
	最多風向		南南東	南東	南東	北東	北北東	北北東	北北東	北北東	西	西	北北東	南南東

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-3 の図中番号と対応しています。

資料 1) 「大気汚染測定結果」(東京都環境局ホームページ)

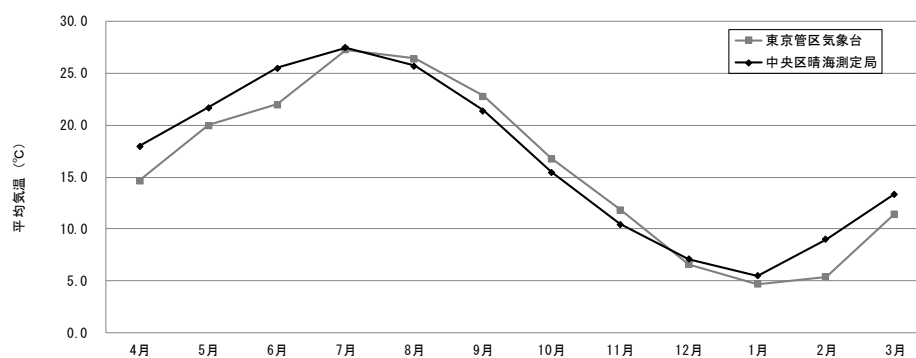


図 7.1-5 平均気温の月変動（平成 29 年度の月平均値の平均）

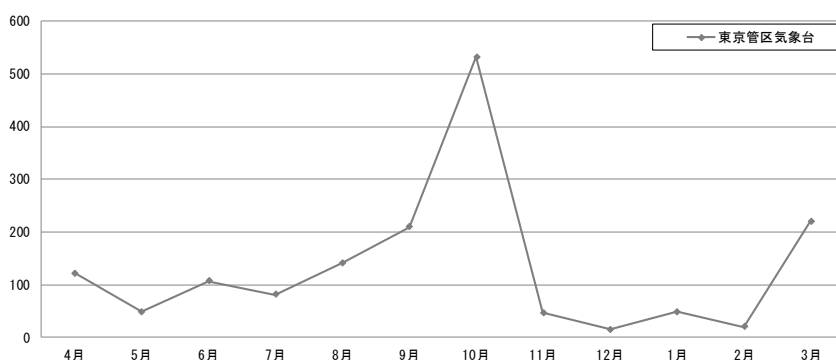


図 7.1-6 降水量の月変動（平成 29 年度の月平均値の平均）

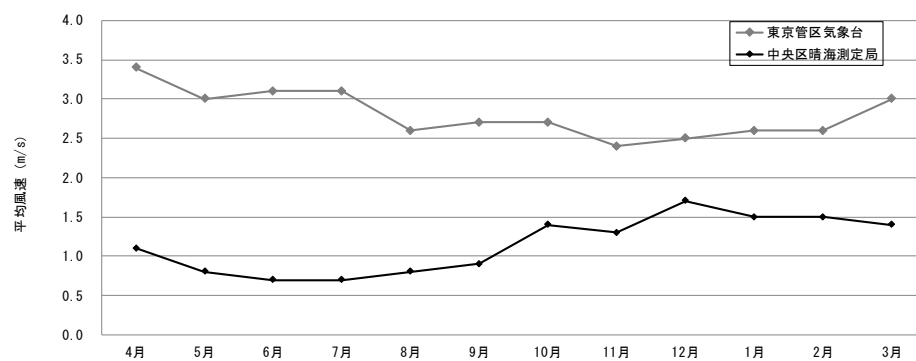


図 7.1-7 平均風速の月変動（平成 29 年度の月平均値の平均）

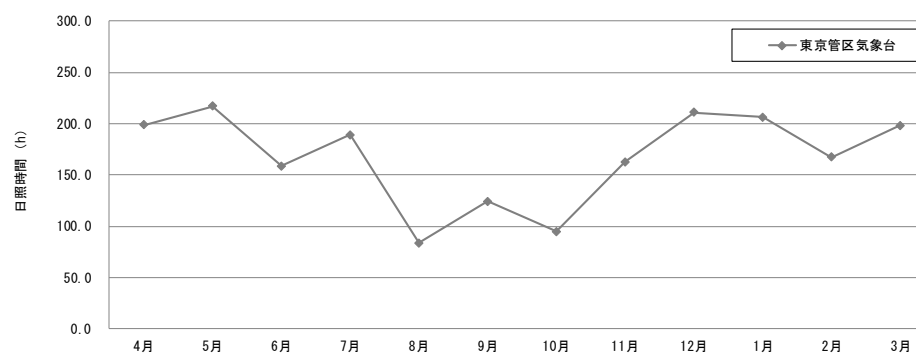


図 7.1-8 日照時間の月変動（平成 29 年度の月平均値の平均）

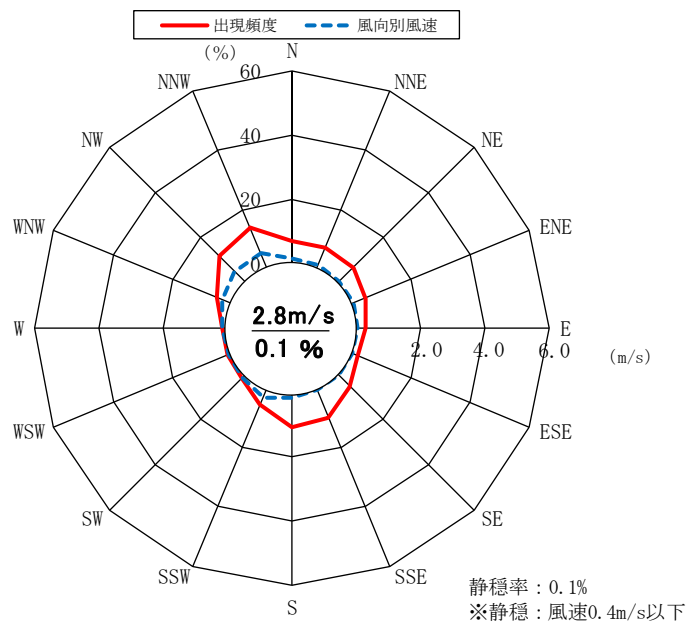


図 7.1-9 東京管区気象台の風配図（平成 29 年度）

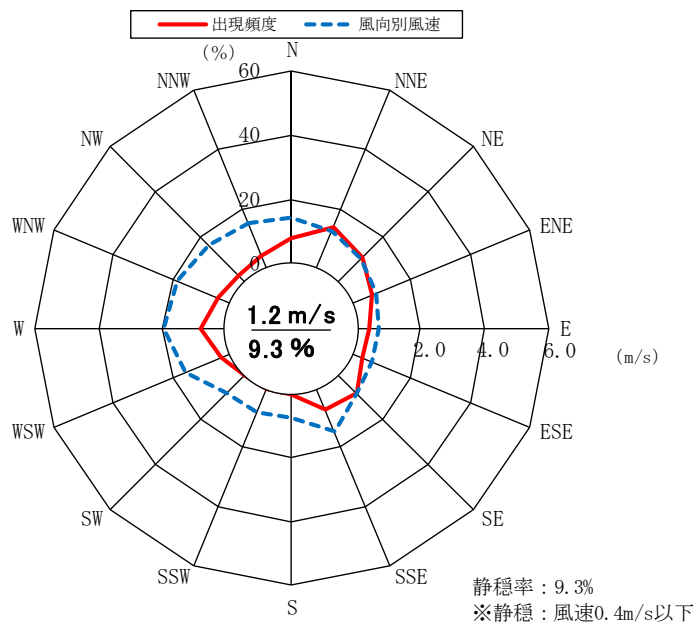


図 7.1-10 中央区晴海測定局の風配図（平成 29 年度）

b. 現地調査

現地調査における気象（風向・風速）の四季調査結果を表 7.1-20 に、季節別風配図を図 7.1-11 に示します。

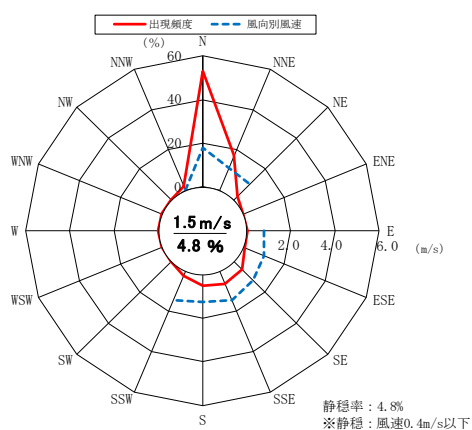
風向は、冬季、春季及び秋季は北の風が、夏季は南東の風が卓越していました。また、各季の平均風速は 1.2～1.8m/s でした。

表 7.1-20 気象（風向・風速）の四季調査結果

図中 番号	調査地点	項目		冬季	春季	夏季	秋季
2	気象調査地点 (常盤橋営業管理所)	最多風向		N	N	SE	N
		最多風向出現率		53.0%	45.8%	30.4%	45.8%
		静穏率		4.8%	1.8%	6.5%	10.1%
		風速 (m/s)	期間平均値	1.5	1.8	1.2	1.3
			最大値	4.0	5.4	2.9	3.0
			最小値	0.3	0.2	0.1	0.1

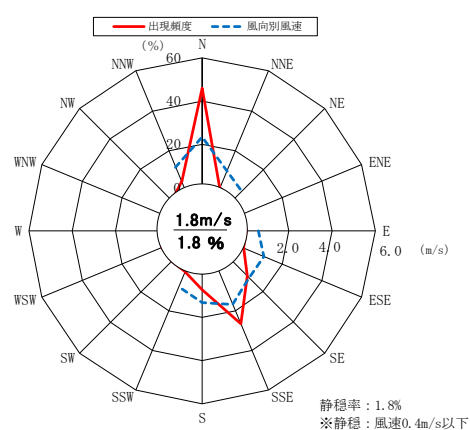
注 1) 表中の図中番号は表 7.1-2 の図中番号と対応しています。

冬季（平成 30 年 2 月 3 日～2 月 9 日）



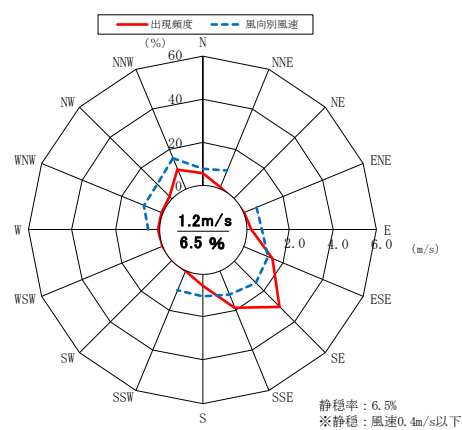
Calm 4.8% 平均風速 1.5m/s

春季（平成 30 年 4 月 13 日～4 月 19 日）



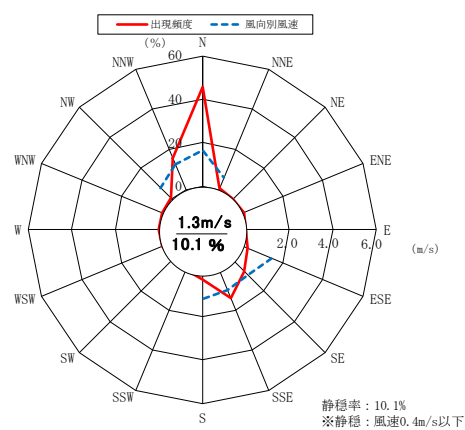
Calm 1.8% 平均風速 1.8m/s

夏季（平成 30 年 7 月 18 日～7 月 24 日）



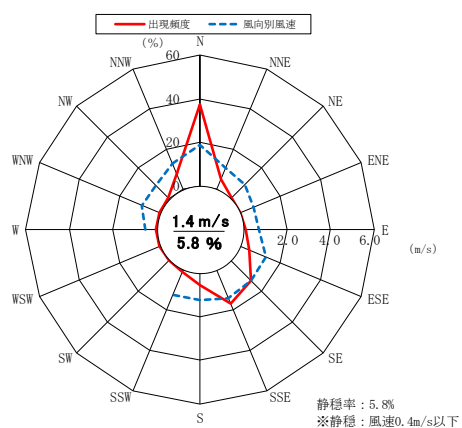
Calm 6.5% 平均風速 1.2m/s

秋季（平成 30 年 10 月 23 日～10 月 29 日）



Calm 10.1% 平均風速 1.3m/s

四季



Calm 5.8% 平均風速 1.4m/s

図 7.1-11 現地調査（常盤橋営業管理所）における風配図

ウ．地形及び地物の状況

地形分類は図 7.1-12 に示すとおりです。これより、調査範囲周辺は、北側には後背湿地・谷底低地が分布し、西側には一部、下末吉段丘面、武蔵野段丘面Ⅱが分布しています。また、計画道路周辺は、砂州及び干拓地となっています。

エ．土地利用の状況

用途地域等の指定状況は、図 7.1-13 に示すとおりです。これより、調査範囲は商業地域となっています。

また、計画道路周辺における主な公共施設等の所在状況は、図 7.1-14 及び表 7.1-21 に示すとおりです。これより、計画道路沿道には、常盤橋公園、小網町児童遊園、鎧橋南西街角広場が分布しています。

オ．発生源の状況

「平成 28 年度土地利用現況（区部）」は、図 7.1-15 に示すとおりです。これより、計画道路周辺においては、大気汚染物質の発生源となるような工場又は事業所等は見られません。その他の発生源として、既設の首都高速道路や街路における自動車の走行、常盤橋換気所が存在します。

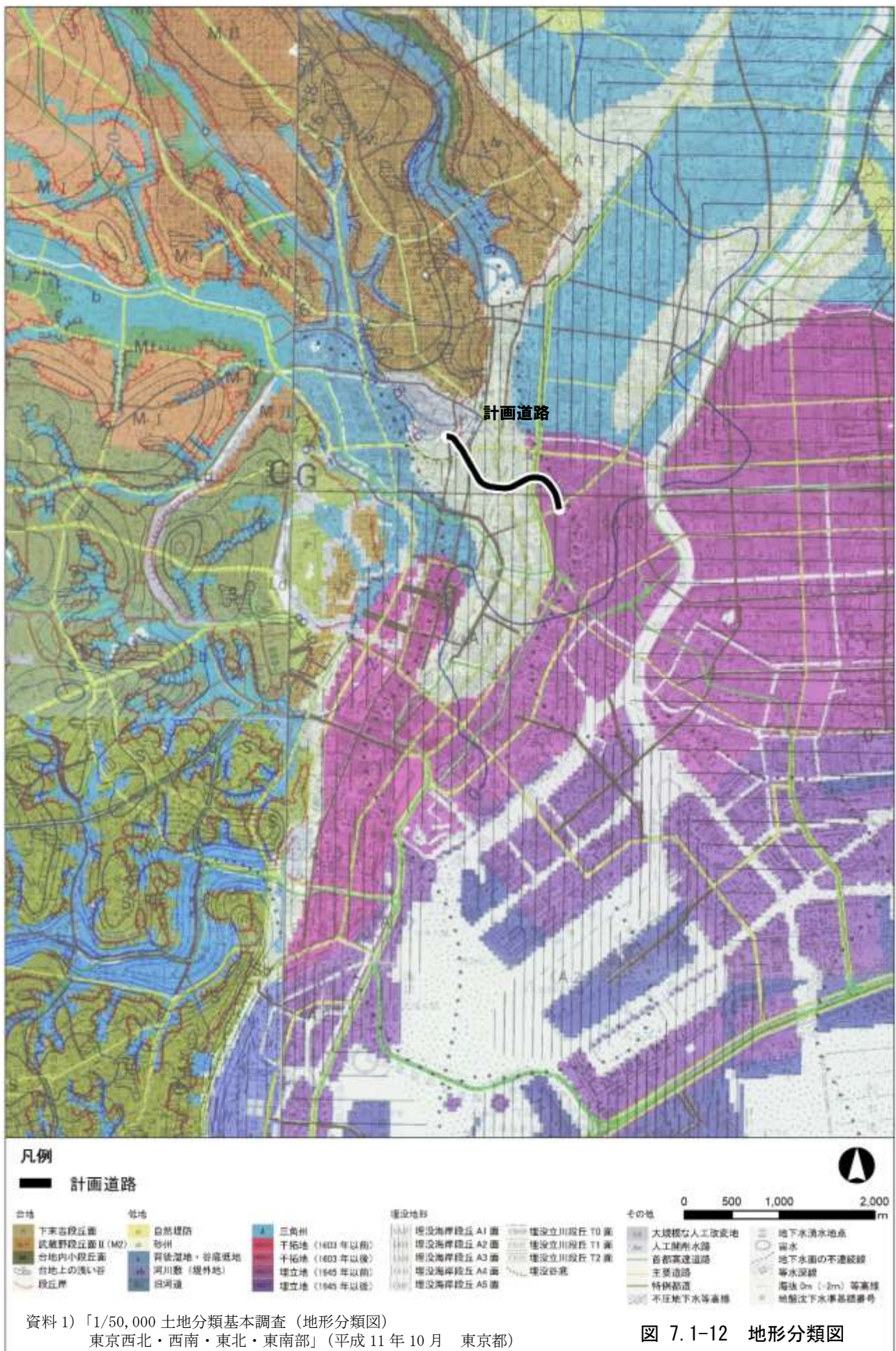


図 7.1-12 地形分類図

表 7.1-21 (1) 主な公共施設

区 分		No.	施設名	所在地
学校教育施設	幼稚園	A	日本橋幼稚園	中央区日本橋人形町 1-1-17
		B	常盤幼稚園（休園中）	中央区日本橋本石町 4-4-26
	小学校	C	常盤小学校	
		D	日本橋小学校	中央区日本橋人形町 1-1-17
	大学	E	東洋大学大手町サテライト	千代田区大手町 2-2-1
		F	東北大学東京分室	千代田区丸の内 1-7-12
		G	北海道大学東京オフィス	
		H	関西大学東京センター	
		I	関西学院大学丸の内キャンパス	
		J	早稲田大学日本橋キャンパス	中央区日本橋 1-4-1
社会福祉施設	保育園	ア	グローバルキッズかきがら園	中央区日本橋蛸殻町 1-16-11
運動施設	その他	a	日本橋小学校温水プール	中央区日本橋人形町 1-1-17
公園・児童遊園・広場		①	常盤橋公園	千代田区大手町 2-7-2
		②	鎌倉児童遊園	千代田区九段南 1-2-1
		③	常盤公園	中央区日本橋本石町 4-4-3
		④	本石町公園	中央区日本橋本石町 3-1-5
		⑤	堀留児童公園	中央区日本橋堀留町 1-1-16
		⑥	茅場橋北児童遊園	中央区日本橋小網町 1-1
		⑦	茅場橋南児童遊園	中央区日本橋茅場町 1-1-1
		⑧	小網町児童遊園	中央区日本橋小網町 9-1 先
		⑨	竜閑さくら橋際街角広場	中央区日本橋本石町 4-1 先
		⑩	元兜橋南西街角広場	中央区日本橋 1-20-10 先
		⑪	海運橋北西街角広場	中央区日本橋兜町 3-11 先
		⑫	海運橋南東街角広場	中央区日本橋兜町 10 先
		⑬	鎧橋南西街角広場	中央区日本橋茅場町 1-1 先

注 1) 主な公共施設は、計画道路及びその周辺約 250m 以内に立地する施設を記載しました。

資料 1) 「環境アセスメントデータベース」(平成 30 年 9 月閲覧、環境省)

資料 2) 「施設案内(地図から探す・全件検索)」(平成 30 年 9 月閲覧、千代田区ホームページ)

資料 3) 「ちゅうおうナビ」「施設案内一覧」(平成 30 年 9 月閲覧、中央区ホームページ)

表 7.1-21 (2) 主な公共施設

区 分	No.	施設名	所在地
病院	1	野村證券 健康管理センター大手町クリニック	千代田区大手町 2-2-2
	2	日本曹達本社 診療所	千代田区大手町 2-2-1
	3	東京クリニック	
	4	(医)榊原厚生会榊原サピアワーククリニック	千代田区丸の内 1-7-12
	5	(医)医王会丸の内トラストワーククリニック	千代田区丸の内 1-8-1
	6	大和証券グループ 総合健康管理室	千代田区丸の内 1-9-1
	7	(株)大丸松坂屋百貨店大丸東京店 健康管理	
	8	日本橋メンタルクリニック	中央区日本橋本石町 3-2-12
	9	(医)東京ハート会日本橋ハートクリニック	
	10	日本銀行医務室	中央区日本橋本石町 2-1-1
	11	中外製薬(株)健康管理室	中央区日本橋室町 2-1-1
	12	東レ(株)医務室	
	13	三井タワークリニック	
	14	電気化学工業(株)診療室	
	15	三越眼科診療所	中央区日本橋室町 1-4-1
	16	三越日本橋本店保健室	
	17	後藤眼科	中央区日本橋 1-2-8
	18	日本橋ビイアップクリニック	中央区日本橋 1-2-10
	19	中山眼科医院	中央区日本橋 2-1-19
	20	八重洲クリニック	中央区日本橋 2-1-18
	21	高島屋診療所	中央区日本橋 2-1-10
	22	みどり眼科クリニック	
	23	(医)頌栄会上田診療所	
	24	テルモ(株)八重洲オフィス衛生管理室	中央区八重洲 1-4-16
	25	(医)健創会八重洲街診療所	中央区日本橋 2-2-20
	26	日本橋エムズクリニック	中央区日本橋 2-2-8
	27	アメレックスクリニック	中央区八重洲 1-5-9
	28	たわらクリニック東京	
	29	(医)知正会東京センタークリニック	中央区八重洲 1-5-4
	30	(一財)日本健康開発財団東京・八重洲総合健康センター	中央区八重洲 1-5-20
	31	(医)久信会やえす日本橋ヒフ科	中央区八重洲 1-5-17
	32	金匱会診療所	中央区八重洲 1-6-2
	33	(医)大樹会浜松町第一クリニック東京駅前院	中央区八重洲 1-6-17
	34	埴生内科	
	35	(医)桜緑会八重洲さくら通りクリニック	中央区八重洲 1-6-6
	36	(財)日本検疫衛生協会東京診療所	中央区八重洲 1-7-20

注 1) 主な公共施設は、計画道路及びその周辺約 250m 以内に立地する施設を記載しました。

資料 1) 「環境アセスメントデータベース」(平成 30 年 9 月閲覧、環境省)

資料 2) 「施設案内(地図から探す・全件検索)」(平成 30 年 9 月閲覧、千代田区ホームページ)

資料 3) 「ちゅうおうナビ」「施設案内一覧」(平成 30 年 9 月閲覧、中央区ホームページ)

表 7.1-21 (3) 主な公共施設

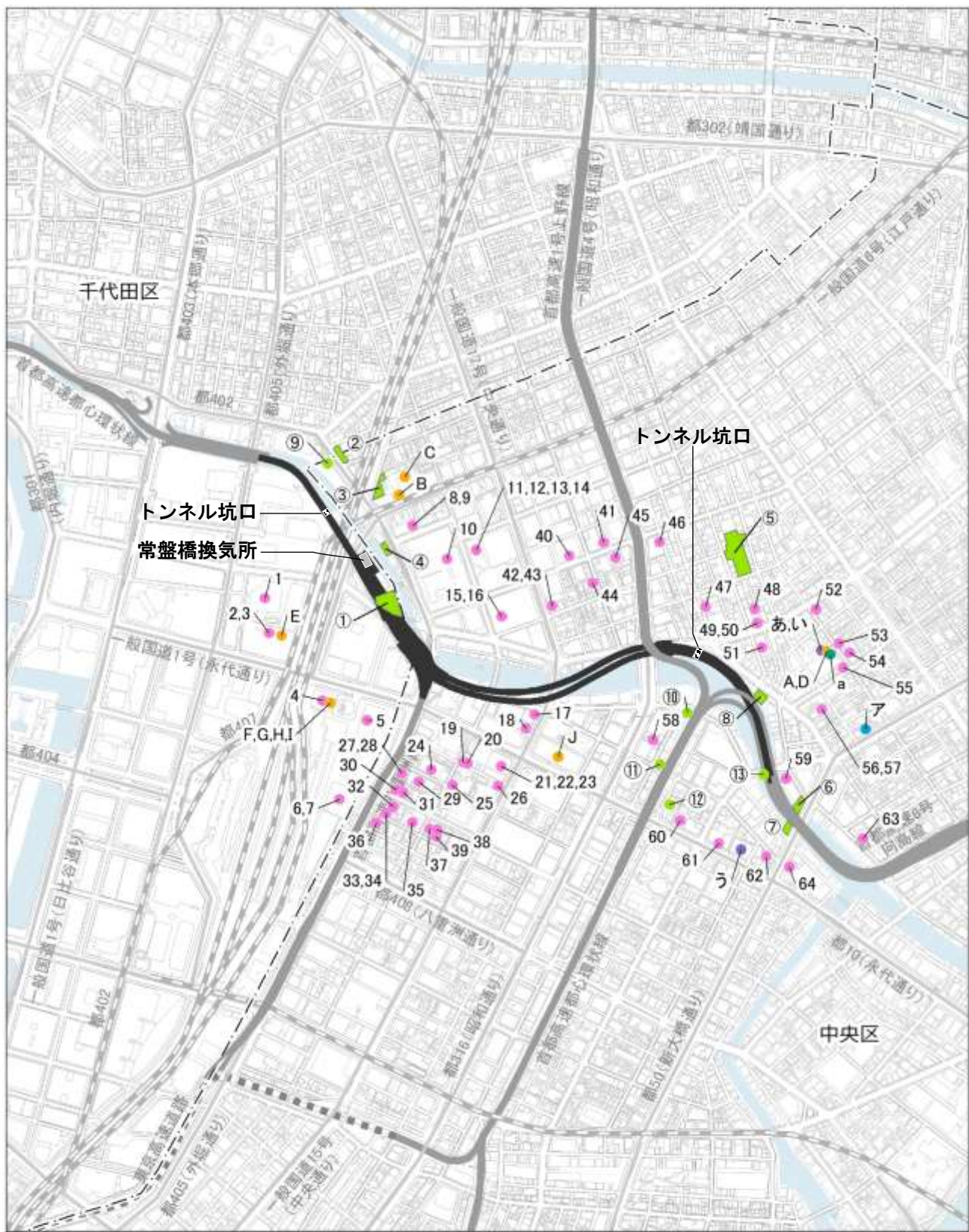
区 分		No.	施設名	所在地
病院		37	(医)水聖会メディカルスキャニング東京	中央区日本橋 3-1-17
		38	(医)芳信会八重洲眼科医院	中央区日本橋 3-1-2
		39	東京 AGA クリニック東京駅八重洲院	中央区日本橋 3-1-16
		40	アステラス製薬(株)健康管理室	中央区日本橋室町 2-3-1
		41	日本橋形成外科	中央区日本橋本町 2-4-12
		42	ひまわりアイクリニック日本橋	中央区日本橋室町 1-5-2
		43	日本橋レディースクリニック	
		44	(医)小池医院	中央区日本橋室町 1-12-9
		45	日本橋室町クリニック	中央区日本橋室町 1-5-6
		46	友仁クリニック	中央区日本橋本町 1-6-5
		47	(医)光人会新日本橋石井クリニック	中央区日本橋小舟町 8-6
		48	安江レディースクリニック	中央区日本橋小舟町 15-15
		49	(医)光愛会日本橋メディカルクリニック	中央区日本橋小舟町 15-17
		50	ファーストメディカルクリニック	
		51	田辺三菱製薬(株)医務室	中央区日本橋小網町 17-10
		52	立花外科医院	中央区日本橋人形町 1-4-4
		53	平岡眼科医院	中央区日本橋人形町 1-5-1
		54	(医)麗会整形外科河合クリニック	中央区日本橋人形町 1-6-9
		55	人形町メンタルクリニック	中央区日本橋人形町 1-1-21
		56	(医)平郁会日本橋かきがら町クリニック	中央区日本橋蛸殻町 1-10-4
		57	やなぎかよクリニック	
		58	エイティークリニック	中央区日本橋 1-18-12
		59	かやば町皮フ科	中央区日本橋小網町 8-2
		60	中島クリニック	中央区日本橋兜町 8-8
		61	茅場町共同ビルクリニック	中央区日本橋茅場町 1-6-12
		62	茅場町メンタルクリニック	中央区日本橋茅場町 1-4-2
		63	キリンビール(株)キリン日本橋ビル健康管理室	中央区日本橋小網町 2-5
		64	花王クリニック	中央区日本橋茅場町 1-13-16
その他の	集会施設	あ	日本橋社会教育会館	中央区日本橋人形町 1-1-17
	図書館	い	日本橋図書館	
		う	(財)日本証券経済研究所証券図書館	中央区日本橋茅場町 1-5-8

注 1) 主な公共施設は、計画道路及びその周辺約 250m 以内に立地する施設を記載しました。

資料 1) 「環境アセスメントデータベース」(平成 30 年 9 月閲覧、環境省)

資料 2) 「施設案内(地図から探す・全件検索)」(平成 30 年 9 月閲覧、千代田区ホームページ)

資料 3) 「ちゅうおうナビ」施設案内一覧(平成 30 年 9 月閲覧、中央区ホームページ)

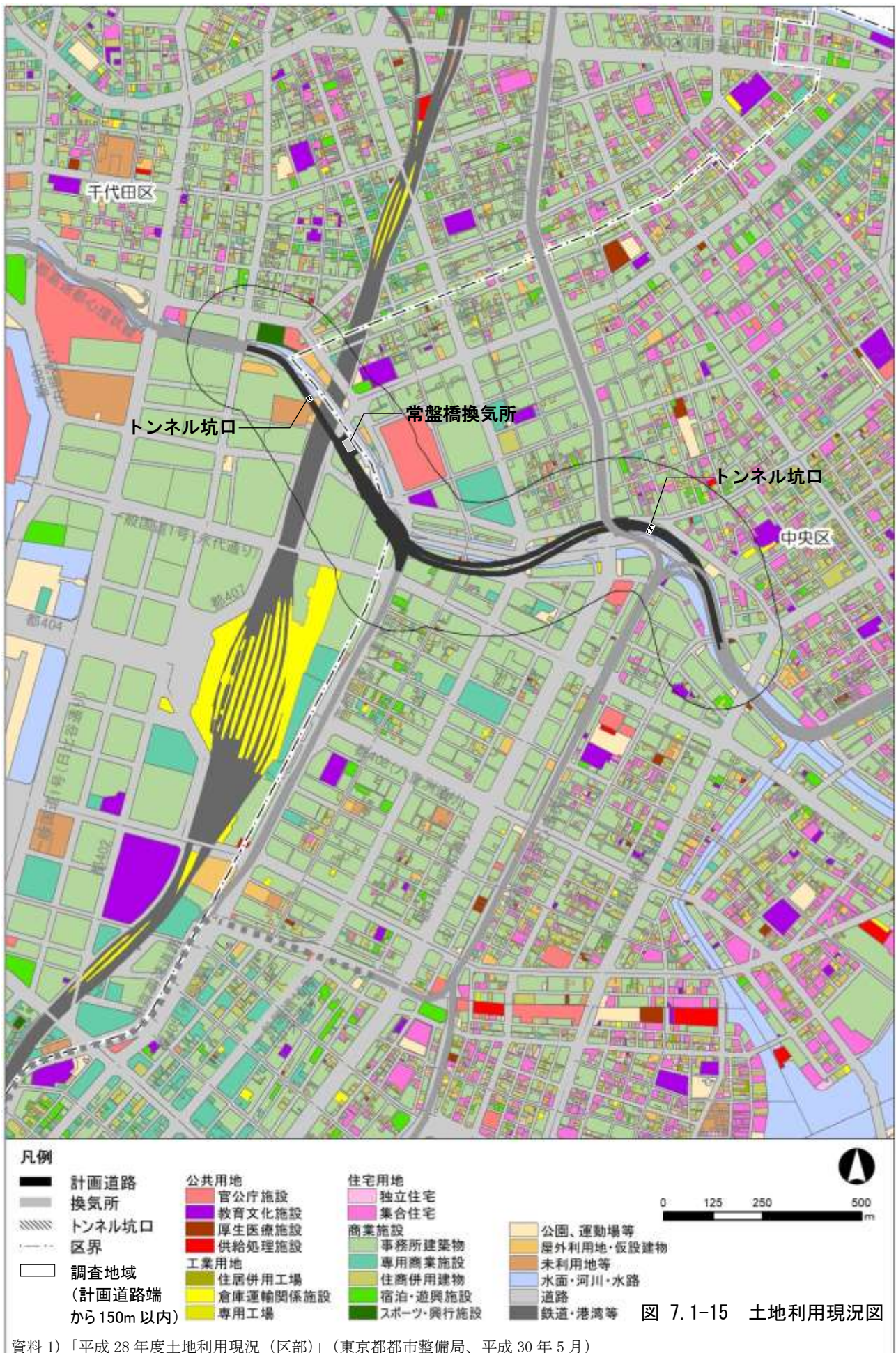


- 凡例**
- | | | |
|--|---|----------------------------------|
| <p>■ 計画道路</p> <p>■ 換気所</p> <p>▨ トンネル坑口</p> <p>--- 区界</p> | <p>公共施設等</p> <p>● 学校教育施設</p> <p>● 社会福祉施設</p> <p>● 病院</p> <p>● 運動施設</p> | <p>● 公園・児童遊園・広場</p> <p>● その他</p> |
|--|---|----------------------------------|



図 7.1-14 計画道路周辺の公共施設等位置図

資料1)「環境アセスメントデータベース」(平成30年9月閲覧、環境省)
 資料2)「施設案内(地図から探す・全件検索)」(平成30年9月閲覧、千代田区ホームページ)
 資料3)「ちゅうおうナビ」施設案内一覧」(平成30年9月閲覧、中央区ホームページ)



資料 1) 「平成 28 年度土地利用現況 (区部)」(東京都都市整備局、平成 30 年 5 月)

カ. 自動車交通量等の状況

a. 既存資料調査

計画道路周辺の主要道路網における道路交通センサスの交通量調査地点は、図 7.1-16 (12 時間交通量) 及び図 7.1-17 (24 時間交通量) に示すとおりです。これらの地点における交通量は表 7.1-22 (12 時間交通量) 並びに表 7.1-23 (24 時間交通量) に示すとおりです。

計画道路の周辺における主要道路の平日 12 時間交通量は、平成 27 年度においておおむね 5 千～8.5 万台/12h であり、このうち現在の首都高速都心環状線では 69,192 台/12h (江戸橋出入口～呉服橋出入口)、64,433 台/12h (江戸橋 JCT～江戸橋出入口)、一般国道の永代通りでは 21,571 台/12h、昭和通りでは 32,165 台/12h です。

表 7.1-22 (1) 道路交通量 (H22、27 年) 12 時間交通量

(単位：台/12h)

路線名	区間 番号	調査地点	平成 22 年度	平成 27 年度
(国 1) 一般国道 1 号 (永代通り)	10010	千代田区丸の内 1-8	22,767 -	21,571 -
(国 4) 一般国道 4 号 (昭和通り)	11020	千代田区神田美倉町 10	34,715 -	32,165 -
(主) 新宿両国線(都道 302 号) (靖国通り)	40990	千代田区東神田 2-10-13	31,696 -	28,480 -
(都 406) 皇居前鍛冶橋線 (-)	60430	千代田区丸の内 1-11-6	29,532 -	26,425 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速都心環状線)	5140	神田橋出入口～竹橋 JCT	77,383 -	73,853 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速都心環状線)	5150	呉服橋出入口～ 神田橋 JCT	61,525 -	65,140 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5240	西銀座(料)～ 八重洲出入口	12,741 -	6,830 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5250	西銀座(料)～ 八重洲出入口	13,006 -	7,260 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5260	八重洲出入口～ 日本 P 出入口	13,102 -	8,401 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5270	日本 P 出入口～ 神田橋 JCT	13,091 -	7,836 -
(国 17) 一般国道 17 号 (中央通り)	16010	中央区日本橋室町 4-2	16,323 -	14,121 -
(主) 日比谷豊洲埠頭東雲町線(都 道 304 号)(晴海通り)	41030	中央区有楽町 2-5	31,111 -	31,204 -

注 1) 路線名における(国)、(主)、(都)、(首)はそれぞれ一般国道、主要地方道、特例都道、首都高速を示します。

注 2) 各年交通量の上段は平日、下段は休日の 12 時間交通量を示します。

注 3) 区間番号について、平成 22、27 年度は、平成 27 年度のものを記載しています。

資料 1) 「平成 27 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」

(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)

資料 2) 「平成 22 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」

(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)

表 7.1-22 (2) 道路交通量 (H22、27 年) 12 時間交通量

(単位: 台/12h)

路線名	区間 番号	調査地点	平成 22 年度	平成 27 年度
(都) 特例都道外濠環状線 (都道 405 号) (外堀通り)	60410	中央区日本橋本石町 4-2-3	11,488 -	10,016 -
(都) 特例都道丸の内室町線 (都道 407 号) (江戸通り)	60450	中央区日本橋本石町 4-1	9,087 -	8,055 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5010	宝町出入口～江戸橋 JCT	69,579 -	72,022 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5020	京橋 JCT～宝町出入口	63,942 -	66,322 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5030	京橋出入口～京橋 JCT	58,338 -	62,468 -
(首 8) 高速 8 号線 (首都高速都心環状線)	5100	白魚橋(料)～京橋 JCT	4,715 -	4,808 -
(首 4) 高速 4 号分岐線 (首都高速都心環状線)	5160	江戸橋出入口～ 呉服橋出入口	65,823 -	69,192 -
(首 4) 高速 4 号分岐線 (首都高速都心環状線)	5170	江戸橋 JCT～江戸橋出入口	59,546 -	64,433 -
(首 1) 高速 1 号分岐線 (首都高速 1 号上野線)	5380	本町出入口～江戸橋 JCT	25,616 -	26,208 -
(首 6) 高速 6 号線 (首都高速 6 号向島線)	5880	箱崎 JCT～江戸橋 JCT	82,733 -	84,869 -
(首 6) 高速 6 号線 (首都高速 6 号向島線)	5890	箱崎出入口～箱崎 JCT	82,733 -	64,494 -

注 1) 路線名における(国)、(主)、(都)、(首)はそれぞれ一般国道、主要地方道、特例都道、首都高速を示します。

注 2) 各年交通量の上段は平日、下段は休日の 12 時間交通量を示します。

注 3) 区間番号について、平成 22、27 年度は、平成 27 年度のものを記載しています。

資料 1) 「平成 27 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」

(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)

資料 2) 「平成 22 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」

(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)



表 7.1-23 道路交通量 (H22、27 年) 24 時間交通量

(単位: 台/24h)

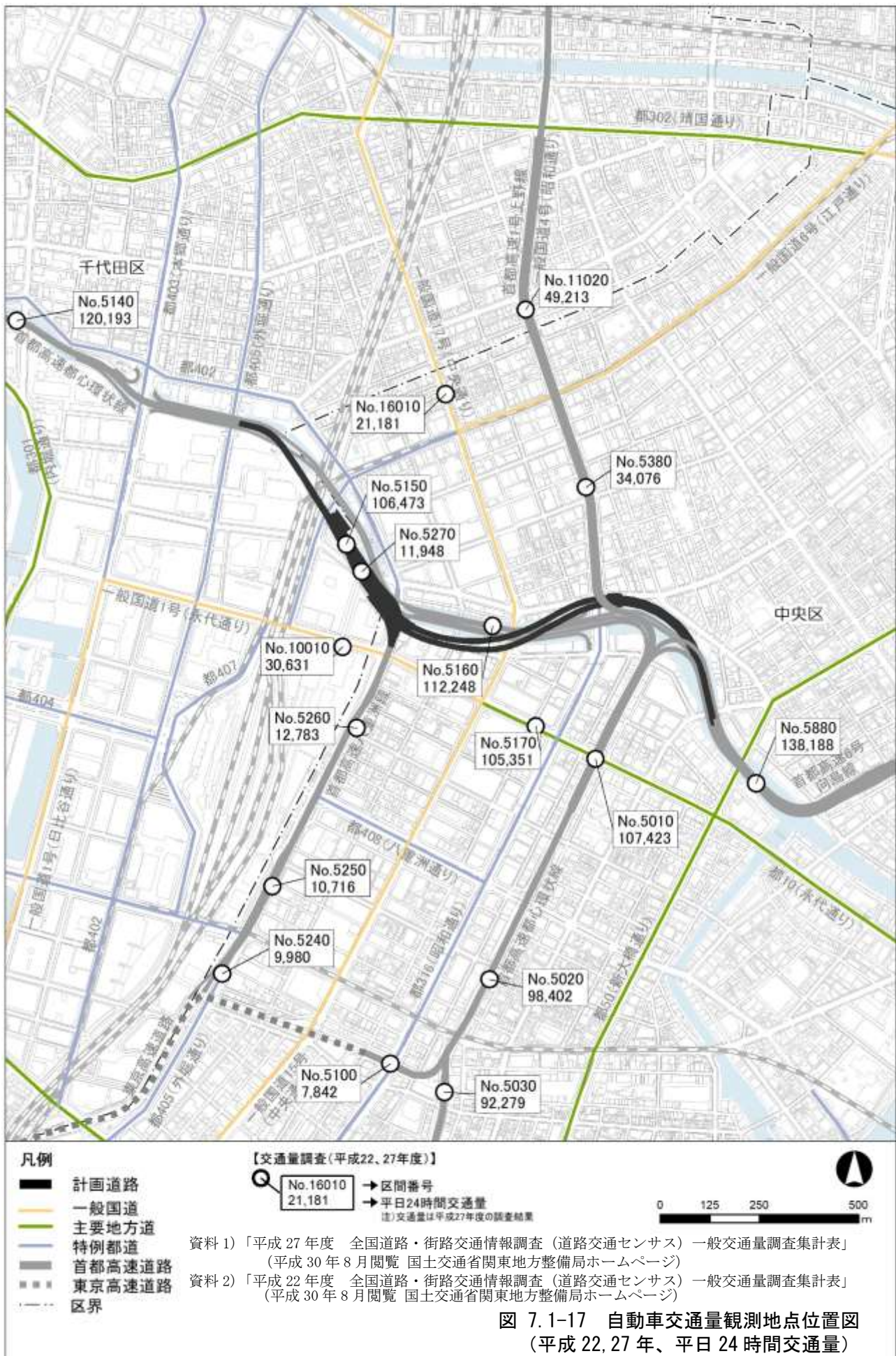
路線名	区間 番号	調査地点	平成 22 年度	平成 27 年度
(国 1) 一般国道 1 号 (永代通り)	10010	千代田区丸の内 1-8	32,761 -	30,631 -
(国 4) 一般国道 4 号 (昭和通り)	11020	千代田区神田美倉町 10	50,648 -	49,213 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速都心環状線)	5140	神田橋出入口～ 竹橋 JCT	126,054 -	120,193 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速都心環状線)	5150	呉服橋出入口～ 神田橋 JCT	99,635 -	106,473 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5240	西銀座(料)～ 八重洲出入口	19,323 -	9,980 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5250	西銀座(料)～ 八重洲出入口	19,769 -	10,716 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5260	八重洲出入口～ 日本 P 出入口	20,013 -	12,783 -
(首 4) 高速 4 号線 (首都高速八重洲線)	5270	日本 P 出入口～ 神田橋 JCT	20,015 -	11,948 -
(国 17) 一般国道 17 号 (中央通り)	16010	中央区日本橋室町 4-2	24,903 -	21,181 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5010	宝町出入口～江戸橋 JCT	107,885 -	107,423 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5020	京橋 JCT～宝町出入口	98,482 -	98,402 -
(首 1) 高速 1 号線 (首都高速都心環状線)	5030	京橋出入口～京橋 JCT	89,089 -	92,279 -
(首 8) 高速 8 号線 (首都高速都心環状線)	5100	白魚橋(料)～京橋 JCT	8,041 -	7,842 -
(首 4) 高速 4 号分岐線 (首都高速都心環状線)	5160	江戸橋出入口～ 呉服橋出入口	105,993 -	112,248 -
(首 4) 高速 4 号分岐線 (首都高速都心環状線)	5170	江戸橋 JCT～ 江戸橋出入口	98,394 -	105,351 -
(首 1) 高速 1 号分岐線 (首都高速 1 号上野線)	5380	本町出入口～江戸橋 JCT	33,462 -	34,076 -
(首 6) 高速 6 号向島線 (首都高速 6 号向島線)	5880	箱崎 JCT～江戸橋 JCT	135,061 -	138,188 -

注 1) 路線名における(国)、(主)、(都)、(首)はそれぞれ一般国道、主要地方道、特例都道、首都高速を示します。

注 2) 各年交通量の上段は平日、下段は休日の 24 時間交通量を示します。

注 3) 区間番号について、平成 22、27 年度は、平成 27 年度のを記載しています。

資料 1) 「平成 27 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」
(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)資料 2) 「平成 22 年度 全国道路・街路交通情報調査(道路交通センサス)一般交通量調査集計表」
(平成 30 年 8 月閲覧 国土交通省関東地方整備局ホームページ)



b. 現地調査

① 自動車交通量

自動車交通量の現地調査結果は、表 7.1-24 に示すとおりです。

表 7.1-24 自動車交通量の現地調査結果

調査地点	図中 番号	時間帯	車両台数(台)			大型車 混入率 (%)
			小型車	大型車	合計	
都道 402 号	1	昼間	10,250	1,221	11,471	10.6
		夜間	3,005	381	3,386	11.3
		全日	13,255	1,602	14,857	10.8
特別区道中第 6 号線	2	昼間	13,151	1,305	14,456	9.0
		夜間	7,080	793	7,873	10.1
		全日	20,231	2,098	22,329	9.4
特別区道中第 8 号線	3	昼間	4,061	405	4,466	9.1
		夜間	1,441	146	1,587	9.2
		全日	5,502	551	6,053	9.1

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-7 の図中番号と対応しています。

注 2) 調査年月日は、平成 30 年 11 月 20 日 (火) 11:00~11 月 21 日 (水) 11:00

注 3) 昼間：7:00~19:00(12 時間)、夜間：19:00~7:00(12 時間)、全日：24 時間

② 平均走行速度

平均走行速度の現地調査結果は、表 7.1-25 に示すとおりです。

表 7.1-25 平均走行速度の現地調査結果

調査地点	図中 番号	平均走行速度 (km/時)
都道 402 号	1	45
特別区道中第 6 号線	2	48
特別区道中第 8 号線	3	35

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-7 の図中番号と対応しています。

注 2) 調査年月日は、平成 30 年 11 月 20 日 (火) 11:00~11 月 21 日 (水) 11:00

キ. 法令による基準等

「環境基本法」に基づく大気汚染に係る環境基準を整理しました。

計画道路周辺は商業地域であり、大気汚染に係る環境基準として表 7.1-26 に示す値が適用されます。

表 7.1-26 大気汚染に係る環境基準

項目	環境基準	評価方法
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までの ゾーン内又はそれ以下である こと。	年間における二酸化窒素の 1 日平均値の うち低い方から 98%に相当するもの (1 日平均値の年間 98%値) が 0.06ppm 以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であ ること。	年間における浮遊粒子状物質の 1 日平均 値のうち高い方から 2%の範囲にあるもの を除外したもの (1 日平均値の年間 2%除 外値) が 0.10 mg/m ³ 以下

資料 1) 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38 号)

資料 2) 「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号)

7.1.2 予測

(1) 予測事項

ア. 工事の施行中

工事の施行中における予測事項は、以下の大気中における濃度としました。

- ・建設機械の稼働による二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）
- ・工事用車両の走行による二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）

なお、浮遊粒子状物質（SPM）については、二次生成粒子は予測の対象としません。

イ. 工事の完了後

工事の完了後における予測事項は、以下の大気中における濃度としました。

- ・自動車の走行による二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）
- ・換気所の供用に係る二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）

なお、浮遊粒子状物質（SPM）については、二次生成粒子は予測の対象としません。

(2) 予測の対象時点

ア. 工事の施行中

a. 建設機械の稼働による影響

予測の対象時点は、工事の区分ごとに建設機械の稼働による大気汚染物質の排出が最大となる時点としました。

工事の区分、予測項目ごとの最大影響時期は表 7.1-27 に示すとおりです。

なお、トンネル（開削）と換気所の最大影響時期は同一の時期となっています。

表 7.1-27 工事の区分ごとの予測時点

工事の区分	予測時点	
	窒素酸化物（NO _x ）	浮遊粒子状物質（SPM）
トンネル（開削）・換気所	工事開始 114 箇月目からの 1 年間	工事開始 110 箇月目からの 1 年間
トンネル（シールド、立坑）	工事開始 88 箇月目からの 1 年間	工事開始 86 箇月目からの 1 年間
擁壁	工事開始 109 箇月目からの 1 年間	工事開始 109 箇月目からの 1 年間
高架	工事開始 151 箇月目からの 1 年間	工事開始 151 箇月目からの 1 年間
高架（撤去）	工事開始 181 箇月目からの 1 年間	工事開始 181 箇月目からの 1 年間

b. 工事用車両の走行による影響

予測の対象時点は、工事用車両が接続する対象路線ごとに工事用車両の走行台数が最大となる時点としました。

対象路線ごとの最大影響時期は表 7.1-28 に示すとおりです。

表 7.1-28 対象路線ごとの予測時点

対象路線	図中番号	予測時点
外堀通り	1、2	工事開始 73 箇月目
昭和通り	3、4	工事開始 134 及び 136 箇月目

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-18 の図中番号と対応しています。

イ. 工事の完了後

予測の対象時点は、工事の完了後、自動車交通が定常状態になる時期としました。

(3) 予測地域及び予測地点

ア. 工事の施行中

a. 建設機械の稼働による影響

予測地域は、保全対象の位置を考慮し、工事の区分ごと施工区域の周辺において、最大着地濃度地点を含む範囲としました。

予測地点は、予測される最大着地濃度地点の地上 1.5m としました。

建設機械の稼働による予測地域及び予測地点は、表 7.1-29 に示すとおりです。

表 7.1-29 建設機械の稼働による予測地点

番号	工事の区分	予測地点
1	トンネル（開削）、換気所	最大着地濃度地点
2	トンネル（シールド、立坑）	最大着地濃度地点
3	擁壁	最大着地濃度地点
4	高架	最大着地濃度地点
5	高架（撤去）	最大着地濃度地点

b. 工事用車両の走行による影響

予測地域は、工事用車両の走行経路である八重洲側、江戸橋側のそれぞれの既設道路（対象道路）端から 150m 程度の範囲とし、既設道路の南北に予測断面を設定しました。

予測地点は、予測断面の公私境界における地上 1.5m としました。

工事用車両の走行による予測地域、予測断面及び予測地点は、表 7.1-30 及び図 7.1-18 に示すとおりです。また、各予測地点の道路構造は、図 7.1-19 に示すとおりです。

表 7.1-30 工事用車両の走行による予測地点

予測地域 (対象道路)	図中番号	予測断面	予測地点
八重洲線側 (外堀通り周辺)	1	日本橋本石町 4 丁目	公私境界
	2	八重洲 1 丁目	公私境界
江戸橋 JCT 側 (昭和通り周辺)	3	日本橋本町 2 丁目	公私境界
	4	日本橋 2 丁目	公私境界

注 1) 表中の図中番号は表 7.1-28 の図中番号と対応しています。

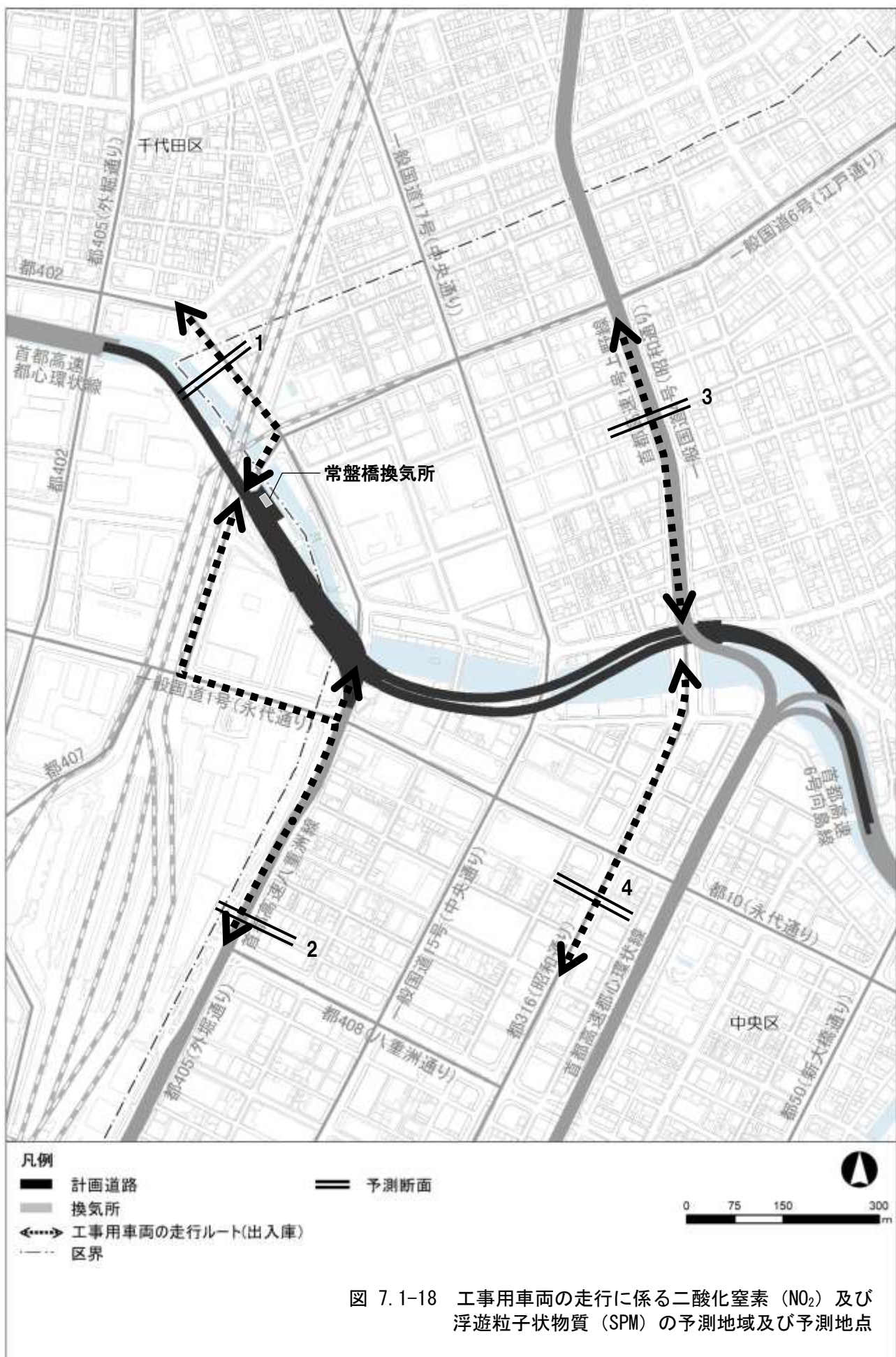


図 7.1-18 工事用車両の走行に係る二酸化窒素 (NO₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の予測地域及び予測地点

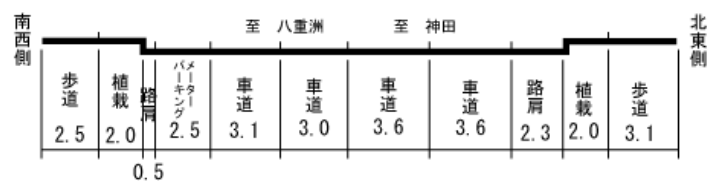


図 7.1-19(1) 予測断面 1 (日本橋本石町 4 丁目)

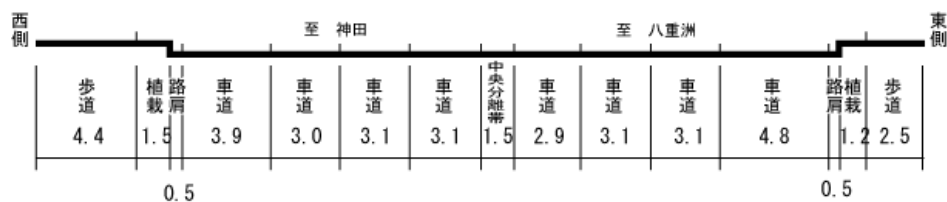


図 7.1-19(2) 予測断面 2 (八重洲 1 丁目)

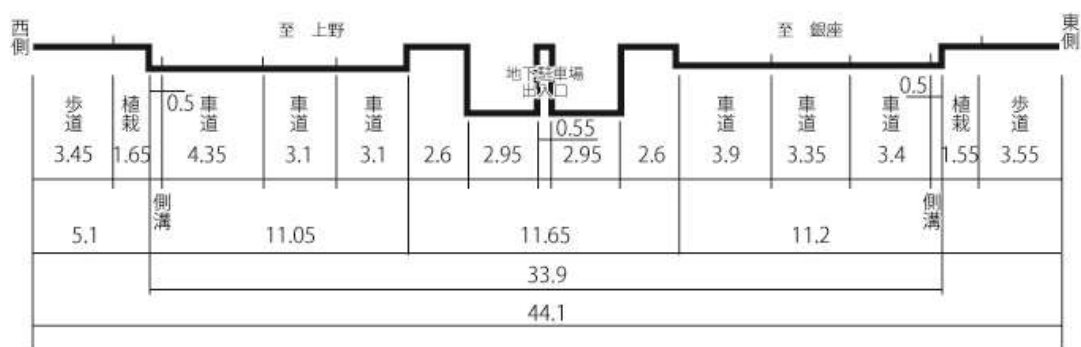


図 7.1-19(3) 予測断面 3 (日本橋本町 2 丁目)

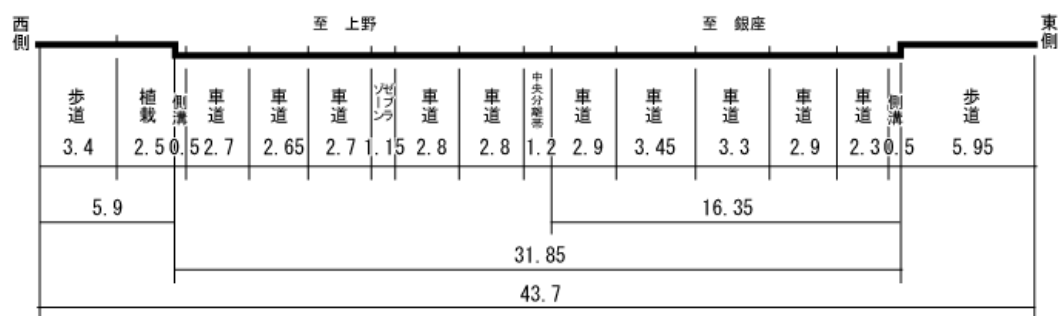


図 7.1-19(4) 予測断面 4 (日本橋 2 丁目)

イ. 工事の完了後

a. 自動車の走行による二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）

予測地域は、自動車の走行による排出ガスが大気質に直接的に影響を与えると予想される計画道路端から 150m 程度の範囲とし、八重洲線側、江戸橋 JCT 側のそれぞれの坑口周辺に予測断面を設定しました。

予測地点は、予測断面上の公私境界における地上 1.5m としました。予測断面は、表 7.1-31 及び図 7.1-20 に示すとおりです。

また、各予測地点の道路構造は、図 7.1-21 に示すとおりです。

なお、予測地点 1 については、図 7.1-15 のとおり、調査地域内（計画道路端から 150 m 以内）において保全対象（住宅、学校、病院等）が北東側に存在し、南西側に確認されなかったことから、北東側の公私境界を予測地点としました。

表 7.1-31 予測地域、予測断面及び予測地点

予測地域	図中番号	予測断面	予測地点
八重洲線側	1	内神田 2 丁目	公私境界
江戸橋 JCT 側	2	日本橋小網町	公私境界

注 1) 表中の図中番号は図 7.1-20 の図中番号と対応しています。

b. 換気所の供用に係る二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）

予測地域は、常盤橋換気所周辺において、予測される最大着地濃度を含む範囲としました。予測地点は、最大着地濃度地点の地上 1.5m としました。

常盤橋換気所の位置は、図 7.1-20 に示すとおりです。

表 7.1-32 予測地域及び予測地点

予測地域	予測地点
常盤橋換気所周辺	最大着地濃度地点

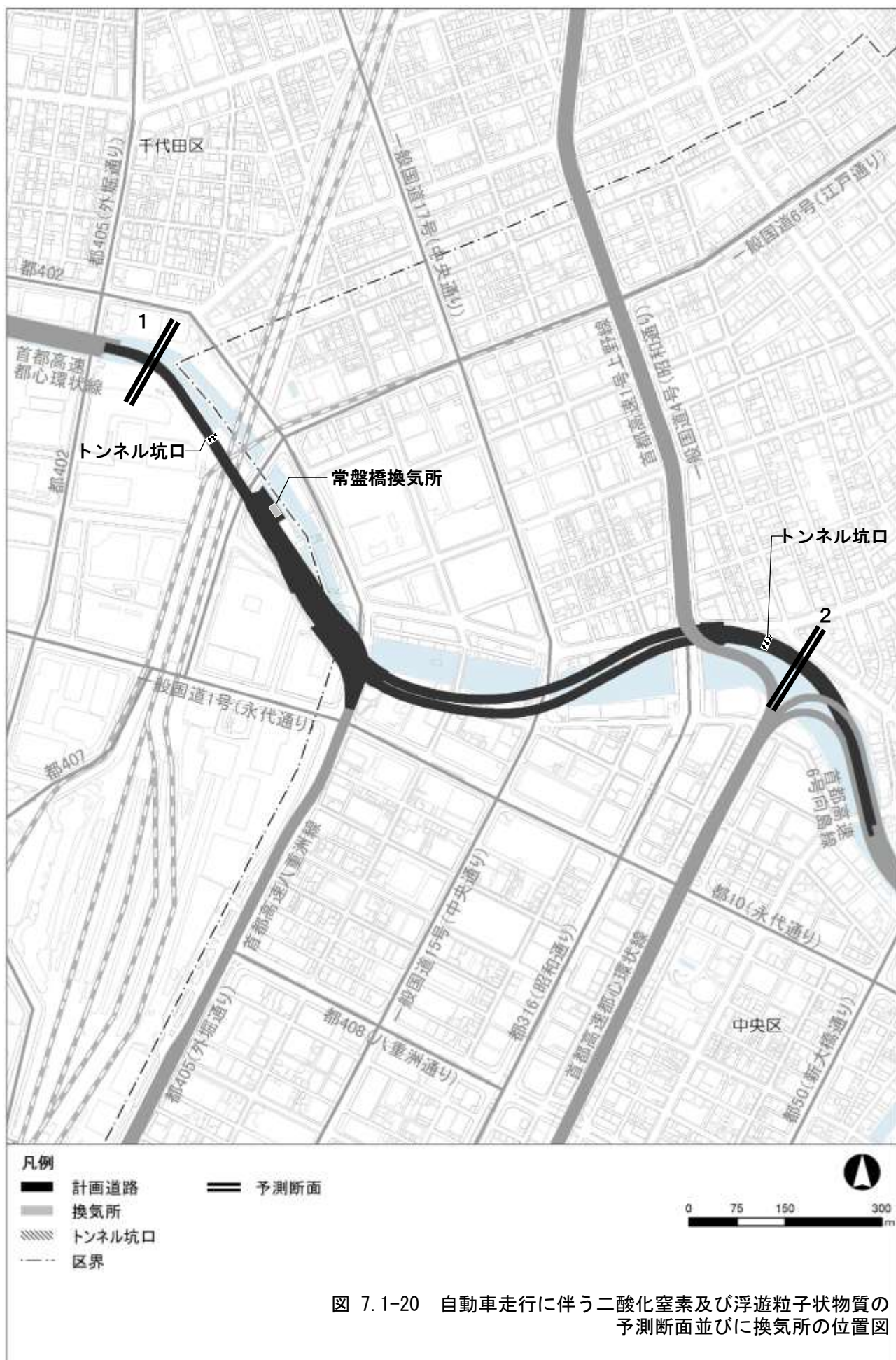


図 7.1-20 自動車走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測断面並びに換気所の位置図

- ：予測地点（公私境界）
●：煙源位置

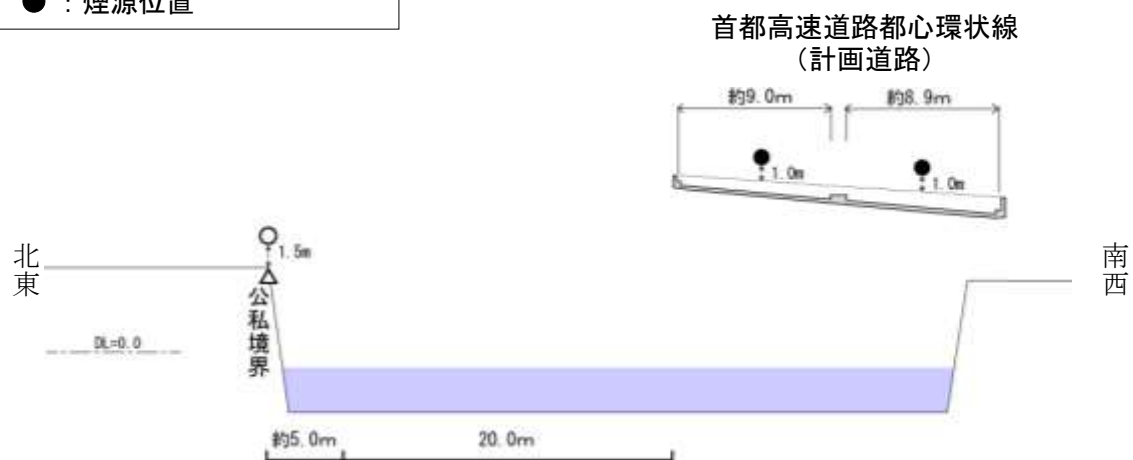


図 7.1-21 (1) 予測断面 1（内神田 2 丁目）

- ：予測地点（公私境界）
●：煙源位置

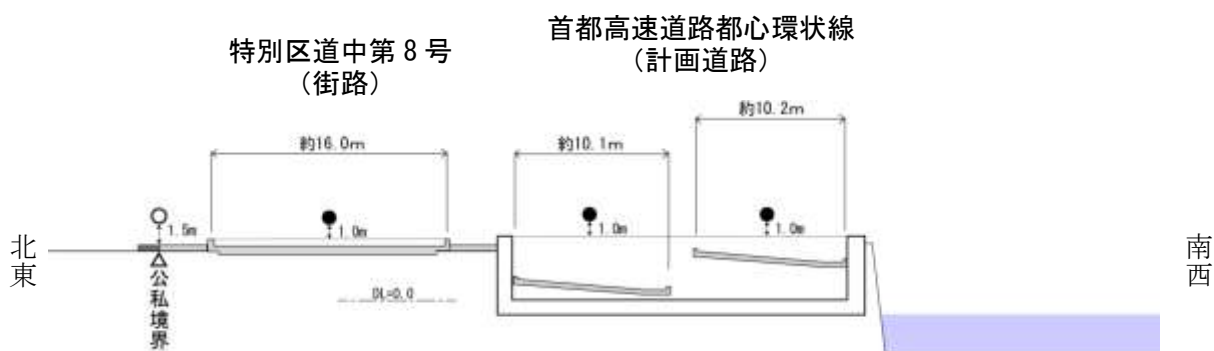


図 7.1-21 (2) 予測断面 2（日本橋小網町）